

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 三治
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社有沢製作所大阪支店 (大阪府中央区南船場4丁目12番12号小西日生ビル11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	16,109	14,021	27,825
経常利益又は経常損失() (百万円)	6	259	447
四半期(当期)純利益(百万円)	1,475	229	586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	618	319	642
純資産額(百万円)	36,385	35,114	35,041
総資産額(百万円)	49,838	46,447	46,666
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	42.16	6.57	16.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	42.12	6.56	16.74
自己資本比率(%)	70.1	72.3	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	682	255	829
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,361	806	1,917
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	109	558	835
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,979	4,382	6,038

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.00	6.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部で回復の兆しをみせたものの、円高の長期化、欧州の債務危機懸念、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などの影響から、依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、主力の電子材料分野において、世界的な民生デジタル家電不況の影響から、前年同期に比べ売上は減少しましたがコスト削減を推進したことにより、営業損益及び経常損益は改善しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高140億21百万円（前年同四半期比13.0%減）となり、営業損失76百万円（前年同四半期は営業損失2億11百万円）、経常利益2億59百万円（前年同四半期は経常利益6百万円）、四半期純利益2億29百万円（前年同四半期比84.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高17.8%減、生産高21.7%減、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は63億35百万円と前年同四半期に比べ24.2%減となりましたが、セグメント損益は、64百万円の利益となりました。

ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料の減少により売上高は21億65百万円と前年同四半期に比べ13.5%減となり、セグメント損益は、24百万円の損失となりました。

電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、電気絶縁用プリプレグ、硝子クロスの減少により売上高は15億41百万円と前年同四半期に比べ3.7%減となりましたが、セグメント損益は、2億3百万円の利益となりました。

産業用構造材料分野

産業用構造材料分野では、FW成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグを中心に、売上高は33億8百万円と前年同四半期に比べ24.0%増となり、セグメント損益は、95百万円の利益となりました。

関連商品販売分野

関連商品販売分野では、売上高は5億48百万円と前年同四半期に比べ36.0%減となりましたが、セグメント損益は、47百万円の利益となりました。

物流関連分野

物流関連分野では、売上高は78百万円と前年同四半期に比べ3.9%増となり、セグメント損益は、44百万円の利益となりました。

その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は43百万円と前年同四半期に比べ7.5%減となりましたが、セグメント損益は、9百万円の利益となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ25億96百万円（前年同四半期比37.2%減）減少して43億82百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億55百万円（前年同四半期は6億82百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費6億89百万円、たな卸資産の減少額4億89百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額15億45百万円、持分法による投資利益3億86百万円等による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億6百万円（前年同四半期は23億61百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入12億円、定期預金の払戻による収入2億50百万円による資金の獲得と、有価証券の取得による支出9億99百万円、有形固定資産の取得による支出7億95百万円等による資金の使用であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億58百万円（前年同四半期比408.4%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出7億51百万円による資金の使用と、長期借入れによる収入3億77百万円による資金の獲得であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、平成23年6月29日開催の第63回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。）

上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでなく、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様がどちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主総会等で直接意思表示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様による直接決議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否について、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかな場合に限定しておりますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサンセット条項を付しております。

したがって、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様を利益を損なうものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7億85百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,997,824	34,997,824	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	34,997,824	34,997,824	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会決議

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	540
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287 資本組入額 144
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社取締役もしくは当社定款第28条に定める顧問または相談役であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

定時株主総会決議

決議年月日	平成24年 6月28日
新株予約権の数(個)	1,945
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月 1日 至 平成29年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287 資本組入額 144
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社取締役、顧問、従業員または当社子会社の取締役、顧問もしくは従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年 7月 1日 ~ 平成24年 9月30日	-	34,997,824	-	7,117,259	-	6,229,282

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	1,472,166	4.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,293,300	3.69
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,000,930	2.85
有限会社有沢建興	新潟県上越市西城町3丁目11-44	834,338	2.38
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	774,882	2.21
有沢 栄一	新潟県上越市	691,046	1.97
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町10 71-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	628,903	1.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	607,400	1.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	530,536	1.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	485,922	1.38
計	-	8,319,423	23.77

(注) 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式966,306株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,869,100	348,691	-
単元未満株式	普通株式 125,424	-	-
発行済株式総数	34,997,824	-	-
総株主の議決権	-	348,691	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	3,300	-	3,300	0.01
計	-	3,300	-	3,300	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,412,220	5,588,575
受取手形及び売掛金	2 8,532,084	2 10,106,828
有価証券	701,639	499,919
商品及び製品	2,760,965	2,275,835
仕掛品	1,297,582	1,173,508
原材料及び貯蔵品	1,781,127	1,912,993
その他	733,702	665,472
貸倒引当金	174,357	165,365
流動資産合計	23,044,965	22,057,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,255,207	6,084,628
機械装置及び運搬具(純額)	2,986,473	3,020,793
その他(純額)	1,922,955	2,042,027
有形固定資産合計	11,164,637	11,147,449
無形固定資産		
のれん	52,655	38,940
その他	144,622	144,014
無形固定資産合計	197,277	182,954
投資その他の資産		
投資有価証券	11,581,343	12,358,782
その他	1,057,607	1,068,668
貸倒引当金	379,070	367,637
投資その他の資産合計	12,259,880	13,059,812
固定資産合計	23,621,795	24,390,216
資産合計	46,666,761	46,447,984

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,990,176	2 4,358,479
短期借入金	1,133,165	1,149,283
1年内返済予定の長期借入金	1,015,912	1,075,805
未払法人税等	61,708	84,996
賞与引当金	446,252	400,968
役員賞与引当金	2,480	885
製品保証引当金	126,319	71,947
その他	2 2,005,798	2 1,892,195
流動負債合計	8,781,814	9,034,562
固定負債		
長期借入金	2,068,007	1,662,947
退職給付引当金	34,212	34,279
資産除去債務	63,607	64,468
その他	677,524	537,419
固定負債合計	2,843,350	2,299,113
負債合計	11,625,165	11,333,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,117,259	7,117,259
資本剰余金	6,229,282	6,229,282
利益剰余金	20,848,841	20,903,600
自己株式	1,655	1,708
株主資本合計	34,193,727	34,248,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371,836	170,057
為替換算調整勘定	1,000,912	813,975
その他の包括利益累計額合計	629,076	643,917
新株予約権	230,542	159,172
少数株主持分	1,246,402	1,350,620
純資産合計	35,041,595	35,114,308
負債純資産合計	46,666,761	46,447,984

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	16,109,836	14,021,520
売上原価	14,183,033	12,455,534
売上総利益	1,926,803	1,565,986
販売費及び一般管理費	2,138,338	1,642,584
営業損失()	211,535	76,598
営業外収益		
受取利息	24,981	31,836
受取配当金	22,789	26,990
持分法による投資利益	467,355	386,984
負ののれん償却額	18,457	18,457
その他	198,182	178,863
営業外収益合計	731,765	643,133
営業外費用		
支払利息	52,232	42,756
為替差損	346,242	165,081
その他	115,724	99,653
営業外費用合計	514,200	307,491
経常利益	6,030	259,043
特別利益		
固定資産売却益	60,382	27,072
新株予約権戻入益	64,823	88,112
その他	1,497,952	8,383
特別利益合計	1,623,158	123,569
特別損失		
投資有価証券売却損	-	18,222
関係会社株式評価損	-	20,345
その他	14,068	16,118
特別損失合計	14,068	54,686
税金等調整前四半期純利益	1,615,119	327,926
法人税等	88,599	46,976
少数株主損益調整前四半期純利益	1,526,520	280,949
少数株主利益	51,224	51,093
四半期純利益	1,475,296	229,856

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,526,520	280,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,013,374	201,818
為替換算調整勘定	78,956	161,280
持分法適用会社に対する持分相当額	25,976	78,821
その他の包括利益合計	908,441	38,283
四半期包括利益	618,079	319,233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	566,679	215,014
少数株主に係る四半期包括利益	51,399	104,218

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,615,119	327,926
減価償却費	779,683	689,158
のれん償却額	15,333	15,123
株式報酬費用	30,769	16,742
新株予約権戻入益	64,823	88,112
貸倒引当金の増減額(は減少)	88,723	19,720
賞与引当金の増減額(は減少)	39,159	45,284
製品保証引当金の増減額(は減少)	141,256	54,371
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,186	1,595
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,988	264
投資有価証券償還損益(は益)	-	13,002
受取利息及び受取配当金	47,770	58,827
支払利息	52,232	42,756
為替差損益(は益)	303,661	106,898
持分法による投資損益(は益)	467,355	386,984
持分変動損益(は益)	9,438	2,482
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,492,836	18,222
投資有価証券評価損益(は益)	17,394	285
固定資産売却損益(は益)	60,382	27,072
有形固定資産除却損	2,234	3,555
関係会社株式売却損益(は益)	-	5,901
関係会社株式評価損	-	20,345
売上債権の増減額(は増加)	284,574	1,545,594
たな卸資産の増減額(は増加)	312,008	489,923
仕入債務の増減額(は減少)	414,501	369,744
負ののれん償却額	18,457	18,457
未払消費税等の増減額(は減少)	137,802	12,976
その他の資産の増減額(は増加)	65,064	81,241
その他の負債の増減額(は減少)	163,146	113,696
その他	8	305
小計	816,162	186,204
利息及び配当金の受取額	351,264	346,446
利息の支払額	52,380	42,598
特別退職金の支払額	-	310,745
その他の支出	-	34,072
法人税等の支払額	432,947	28,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	682,098	255,682

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	358,650	72,865
定期預金の払戻による収入	1,550,000	250,714
有価証券の取得による支出	999,333	999,402
有価証券の売却による収入	1,050,000	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	766,434	795,983
有形固定資産の売却による収入	437,598	57,544
無形固定資産の取得による支出	8,932	17,968
投資有価証券の取得による支出	1,374,188	609,514
投資有価証券の売却による収入	2,829,965	170,323
貸付けによる支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	2,950	10,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,361,975	806,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	460,045	3,399
長期借入れによる収入	324,743	377,833
長期借入金の返済による支出	483,406	751,706
社債の償還による支出	49,765	-
リース債務の返済による支出	149,387	13,555
自己株式の取得による支出	45	53
配当金の支払額	208,521	173,837
少数株主への配当金の支払額	3,419	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,756	558,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	68,131	35,445
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,866,186	1,655,870
現金及び現金同等物の期首残高	4,112,839	6,038,695
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,979,025	4,382,824

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(持分法適用の範囲の重要な変更)

該当事項はありません。なお、(株)トッパンアリスワオプティカルテクノロジーは平成24年9月14日をもって解散し、清算手続中であります。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

重要な訴訟事件

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形及び売掛金	93,409千円	87,667千円
支払手形及び買掛金	136,076	136,694
流動負債その他(設備関係支払手形)	74,346	2,252

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当及び賞与	511,060千円	430,435千円
賞与引当金繰入額	112,883	76,200
役員賞与引当金繰入額	1,906	885
退職給付引当金繰入額	32,590	28,139
貸倒引当金繰入額	111,783	6,095

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	8,465,283千円	5,588,575千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,486,258	1,205,750
現金及び現金同等物	6,979,025	4,382,824

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	209,970	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	174,973	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	電子材料	ディスプレイ材料	電気絶縁材料	産業用構造材料	関連商品販売
売上高					
外部顧客への売上高	8,358,371	2,503,260	1,600,463	2,667,704	857,205
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,358,371	2,503,260	1,600,463	2,667,704	857,205
セグメント利益又は損失()	404,620	139,295	207,237	19,665	39,518

	報告セグメント		その他(注)	合計
	物流関連	計		
売上高				
外部顧客への売上高	76,023	16,063,030	46,806	16,109,836
セグメント間の内部売上高又は振替高	286,785	286,785	70,796	357,581
計	362,809	16,349,815	117,602	16,467,418
セグメント利益又は損失()	53,729	546,145	6,375	552,521

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	546,145
「その他」の区分の利益	6,375
セグメント間取引消去	34,451
のれんの償却額	15,333
全社費用(注)	698,711
棚卸資産の調整額	15,560
四半期連結損益計算書の営業損失()	211,535

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				
	電子材料	ディスプレイ材料	電気絶縁材料	産業用構造材料	関連商品販売
売上高					
外部顧客への売上高	6,335,263	2,165,581	1,541,242	3,308,295	548,896
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,335,263	2,165,581	1,541,242	3,308,295	548,896
セグメント利益又は損失（ ）	64,194	24,784	203,816	95,949	47,321

	報告セグメント		その他 （注）	合計
	物流関連	計		
売上高				
外部顧客への売上高	78,966	13,978,246	43,274	14,021,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	203,896	203,896	55,483	259,380
計	282,863	14,182,143	98,757	14,280,901
セグメント利益又は損失（ ）	44,914	431,411	9,299	440,711

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	431,411
「その他」の区分の利益	9,299
セグメント間取引消去	21,667
のれんの償却額	15,123
全社費用（注）	465,331
棚卸資産の調整額	15,186
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	76,598

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更によるセグメント利益又は損失()に与える影響額は軽微であります。

また、第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「物流関連事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円16銭	6円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,475,296	229,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,475,296	229,856
普通株式の期中平均株式数(株)	34,995,041	34,994,578
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円12銭	6円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	31,324	31,263
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社有沢製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。